

平成27年度・30年度
「看護師・准看護師・看護補助者の
業務内容と役割等の実態調査」
の報告と結果の比較

令和3年度

福島県看護協会 業務委員会

参考資料

『平成 30 年度「看護師・准看護師・看護補助者の業務内容と役割等の実態調査」の報告と平成 27 年度「病院へ働く看護補助者の業務内容と研修の実態調査」結果との比較についてのアンケート調査項目』（問 4. 5. 8. 9. 11 について抜粋しています）

問 4.

4. 看護補助者が行っている業務内容についてお伺いします。それぞれの項目に該当するもの 1つを選び○を付けてください。(看護補助者活用推進のための看護管理者研修テキスト内容より)

「該当しない」と回答した場合は、その理由を教えてください。下記理由の番号をお書きください。

(複数回答可)

理由：①雇用形態 ②経験不足 ③指導者の問題 ④管理者の考え ⑤人員 ⑥その他

業務内容	指示で 単独実施	看護師 と共に 実施	該当しない
1. 生活環境に関わる業務内容			
1) 病室の環境整備、吸引交換、衛生材料等の補充など			
2) 医療機器の清掃、整頓			
3) 病棟内の処置室、器材室などの整理整頓			
4) 病室環境の調整（温度湿度の調整・採光・換気など）			
5) 退院後のベッドメイキング、シーツ交換			
6) 離床可能な患者のベッドメイキング、シーツ交換			
7) 臥床患者のベッドメイキング、シーツ交換			
8) リネン類の管理（請求補充・整理整頓）			
9) 汚染したリネン寝具類の取り扱い			
2. 身体の清潔に関する世話			
1) 全身清拭、部分清拭、陰部洗浄			
2) シャワー浴、入浴、部分浴			
3) 洗髪			
4) 洗面と結髪等の整容			
5) 口腔内の清潔保持			
6) 寝衣交換			
7) おむつ交換			
8) 必要物品の準備や片づけ			
9) 使用した物品の一次消毒			
10) 感染症患者等に使用した物品の片づけ			

3. 排泄に関する世話			
1) 排泄の介助（トイレ・ポータブルトイレ・便器・尿器）			
2) 便器、尿器の準備、片づけ			
3) 膀胱内留置カテーテルに溜まった尿の後始末			
4. 食事に関する世話			
1) 患者の準備（テーブル整頓・エプロン・義歯確認・体位調整手伝いなど）			
2) 配膳、下膳（配茶、食事摂取量の報告含む）			
3) 食事介助			
4) 経管栄養の準備、片づけ			
5. 安全安楽に関する世話			
1) 臥床患者の体位変換			
2) 褥瘡			
3) 褥瘡物品の準備、片づけ			
4) 認知症患者、不安、不穏がみられる患者等の見守り			
6. 移送に関する世話			
1) 入退院、転棟、転室、検査のための移送			
7. 診療に関わる周辺業務			
1) 検査、処置などの伝票類の準備、整備			
2) 検体の搬送			
3) 診療に必要な書類の整備、補充			
4) 電子診療録への患者データベースの代行入力			
5) 診療に必要な器械、器具などの準備、片づけ			
6) 診療材料などの補充、整理			
7) 入退院・転出入に関する世話			
8. 記録			
1) している			
している場合、記入内容（ <input type="text"/> ）			
9. その他			
1) ナースコール対応			
2) ワゴン、搬送用具、点滴台などの管理（定数点検・清掃など）			
3) 物品、薬品などの搬送			

問 5. 1) 2016 年の看護業務基準改定で、准看護師の業務基準の留意点が示されましたが、周知されましたか。

1. 周知した 2. 周知しない 3. 計画中

2) 看護業務基準改定後、准看護師の業務内容で改善した点がありますか

1. あり 2. なし 3. 検討中

1. ありと回答した方は、その業務内容を具体的にお書きください。

()

問 8. 看護計画の立案時、参加している方をお選びください。(複数回答可)

1. 看護師 2. 准看護師 3. 看護補助者 4. 患者 5. 家族 6. その他()

問 9. 看護補助者の教育についてお伺いします。

- 1) 院内教育計画 1. あり 2. なし

2) 院内研修の内容で該当するものをお選びください。(複数回答可)

1. 医療制度の概要及び病院の機能と組織の理解
2. 医療チーム及び看護チームの一員としての看護補助業務の理解
3. 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術
4. 日常生活にかかわる業務
5. 守秘義務、個人情報の保護
6. 看護補助業務における医療安全と感染防止

問 11. 看護チームの協働で工夫していること、問題点についてご意見を記入してください。

- 1) 看護師・准看護師・看護補助者の協働で工夫していることなど

()

はじめに

当委員会において、平成27年度に「福島県内の病院で働く看護補助者の業務内容と研修の実態調査」を行った。その後、その結果を基に様々な活動を行ってきた。

平成30年度は、「看護師・准看護師・看護補助者の業務内容と役割等の実態調査」を行った。今回、活動の評価および成果を考察するとともに現状を把握し、協働推進の資料とするために比較検討を行った。

調査について

- 調査対象：福島県内病院の看護職責任者
128名
- 調査期間：平成30年12月17日
～平成31年1月8日
- 調査方法：郵送による無記名自記式質問紙
法によるアンケート調査
- 回収率66% 84名(N=84)
- 平成27年度実態調査との比較

平成27年度と平成30年度の比較

看護補助者が行なっている
業務内容について

問4-1. 生活環境に関わる業務内容 について

- 「指示で単独実施」 → 大差なし
- 「看護師とともに実施」 → 6項目が増加
 - ・病室の環境整備、吸引交換、衛生材料などの補充など
 - ・医療機器の清掃・整頓
 - ・病室環境の調整
 - ・離床可能な患者のベッドメイキング・シーツ交換
 - ・臥床患者のベッドメイキング・シーツ交換
 - ・汚染したリネンの寝具類の取り扱い
- 「該当なし」 → 減少

問4ー2. 身体の清潔に関する世話について

- 「指示で単独実施」 → 5項目減少
 - 洗面と結髪の整容
 - 口腔内の清潔保持
 - 寝衣交換
 - おむつ交換
 - 必要物品の準備や片付け
- 「看護師と共に実施」 → 10項目中9項目増加
- 「該当なし」 → 減少

問4-3. 排泄に関する世話について

- 「指示で単独実施」 → 2項目増加
 - 排泄の介助
 - 便器、尿器の準備、片付け
- 「看護師と共に実施」 → 1項目が増加
 - 膀胱内留置カテーテルに溜まった尿の後始末
- 「該当なし」 → 減少

膀胱内留置カテーテルに溜まった尿の後始末は、前回と同様の傾向であり、37%が実施していない

問4-4. 食事に関する世話について

- 「指示で単独実施」 → 3項目増加
 - 患者の準備
 - 配膳・下膳
 - 食事介助
- 「看護師と共に実施」 → 2項目減少、1項目増加
- 「該当なし」 → 減少している

経管栄養の準備・片付けにおいて「該当なし」は41%を占めており、管理者の考えが大きく影響している

問4ー5. 安全安楽に関する世話について

- 「指示で単独実施」 → 全ての項目で増加
- 「看護師と共に実施」 → 大差なし
- 「該当なし」 → 減少している

問4ー6. 移送に関する世話について

- 「指示で単独実施」 → 増加
- 「看護師と共に実施」 → 減少
- 「該当なし」 → なし

問4ー7. 診療に関する周辺業務について

(1)

- 「指示で単独実施」 → 7項目すべて増加
- 「看護師と共に実施」 → 3項目増加
 - ・ 検査・処置などの伝票類の準備・整備
 - ・ 電子診療録への患者データベースの代行入力
 - ・ 診療材料のなどの補充・整理
- 「該当なし」 → 減少

問4-7. 診療に関する周辺業務について (2)

実施していない内容と割合

- 検査・処置などの伝票の準備・整備→38%
- 診療に必要な書類の整備・補充→26%
- 電子診療録への患者データベースの代行入力
→80%

実施していない理由

経験不足が多く、又管理者の考えが大きく影響している

問4ー8. 記録

- 前回と大差なし
- 「該当なし」 → 57%

理由：記録の実施者についての管理者の
考えが多かった

問5-1) 准看護師の業務基準の留意点 周知について

- 「周知した」 → 57%
- 「計画中」 → 22%
- 「周知していない」 → 14%

問5-2) 看護業務基準改訂後に准看護師の
業務内容を改善した施設 → 6%

問8 看護計画立案時の参加者について

- ほとんどが看護師と准看護師で立案
- 患者、家族が共に参加 →11%
- 看護補助者の参加 →8%

問9 看護補助者の教育

- 院内教育計画を作成 →88%

- 教育内容として

日常生活に関わる業務

守秘義務

個人情報保護

医療安全と感染防止

増加

問11 看護師・准看護師・看護補助者の 協働について

※アンケート結果の原文をそのまま記載しています

教育に関して

問題点	工夫点
<ul style="list-style-type: none">▪ 看護補助者の個々の能力に差がある▪ 知識・技術の習得に時間がかかる▪ 確認や報告・相談を忘れてしまう▪ 教育不足	<ul style="list-style-type: none">▪ プリセプターシップ制による教育・指導▪ 定期的な研修会・技術教育の実施▪ e-ラーニング研修の実施

情報共有に関して

問題点	工夫点
<ul style="list-style-type: none">・情報共有の不足・情報共有の場を作ることが困難	<ul style="list-style-type: none">・申し送りやカンファレンスで情報共有に力を入れている・ワークシートを用いている・連絡ノートを活用

業務に関して

問題点	工夫点
<ul style="list-style-type: none">▪ 業務範囲拡大や役割分担ができない▪ スタッフが看護補助者それぞれの技術レベル・業務を把握できていない▪ 看護補助者のスキルの差	<ul style="list-style-type: none">▪ 「看護基準」の中で役割を明確にしている▪ 組み合わせで力量のバランスの調整を行っている▪ マニュアルの整備

体制やマンパワーに関して

問題点	工夫点
<ul style="list-style-type: none">▪ 人員不足による教育・育成が計画通りに進まない▪ 人員不足で看護師・准看護師の役割が明確に区分できない	<ul style="list-style-type: none">▪ 看護補助者が継続して勤務できるようにサポート体制をとっている▪ 各病棟で看護補助者の担当を決め、教育・相談役の役割を担当している

まとめ

- 看護補助者の業務が「看護師の指示で単独実施」「看護師と共に実施」が増え、「該当なし」が減ったことにより、看護補助者への業務委譲と看護職との協働が推進されている
- 看護補助者の代行入力や記録の実施のためには、必要な教育を行うことが前提となる
- 業務委員会は、今後も協働の推進に取りこんでいく
- 各施設においては、現状分析と課題の明確化を行い、各施設から出されている対策を参考に改善策を検討して頂きたいと考える

今後の課題

- 今回の結果を周知し、看護師・准看護師・看護補助者の協働が推進されるように働きかけを行う
- 看護補助者の記録に関する教育を推進する
- 改訂後の業務基準の周知と准看護師の業務内容の改善を図る
- 「看護チームにおける看護師・准看護師・及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の周知

看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の 業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド

日本看護協会公式ホームページから全文ダウンロード可能

https://www.nurse.or.jp/nursing/kango_seido/guideline/index.html